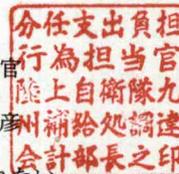


公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|--------------|-----|------------------|-----------|---------------|-----|------------|-----|
| 契約実施計画番号 | | 調 達 要 求 番 号 | | 物 品 番 号 | | 仕 様 書 番 号 | |
| 4SNE2FG00250 | | 4SNS2AD0001 0001 | | | | WQ-Z213018 | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 需品器材据付役務 | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使用 器 材 名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 佐賀駐屯地 (仮称) | | | | 駐屯地食堂 | | | |
| 搬 入 場 所 | | | | 納 期 または 工 期 | | | |
| 駐屯地食堂 | | | | 令和7年6月30日 (月) | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
 入札日時場所：令和7年3月25日 (火) 14時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年3月28日 (金) 15時15分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、令和7年3月24日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止
- ク 入札参加者に配置図を配布するので(8)イに問い合わせして下さい。

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdw/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第1契約班 担当 大川(内線2316)

調達要求番号：4SN2AD0001

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-----------------|--------|------------|
| 物品番号 | | 仕 様 書 番 号 |
| 需品器材 据付役務 | | WQ-Z213018 |
| | 作 成 | 令和5年10月 4日 |
| | 変 更 | 年 月 日 |
| | 作成部隊等名 | 九州補給処 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州補給処において実施する需品器材の装備品等の据付役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、需品器材の据付、調整などとし、細部は調達要領指定書によって指定する。

2.2 据付器材

据付器材は官給するものとし、細部は調達要領指定書によって指定する。

2.3 役務場所

役務場所は、陸上自衛隊駐（分）屯地（以下，“駐屯地”という。）とし、細部は調達要領指定書によって指定する。

2.4 使用材料

据付に必要な使用材料は、再利用できる材料を除き契約の相手方が準備するものとする。

2.5 据付要領など

据付要領及び据付に関する技術的な諸調整は、据付器材製造者の技術的指導を受けた上で契約の相手方の責任において実施するものとする。

2.6 外観

据付後の外観は、使用上有害なきず、割れ、まくれその他の欠陥がなく、各部の仕上がりは、異状のないものとする。

2.7 機能試験

据付後、官側立会において、機能試験を実施するものとし、正常な作動状況であることを確認の上、引渡しを行うものとする。

2.8 品質保証期間

品質保証期間は、完成検査合格の日から1年間とする。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約の相手方が監督官等に提出する書類の基準は、次によるが、細部提出要領については監督官等の指示によるものとする。

- a) 契約の相手方は、契約締結後速やかに、作業工程表を提出するものとする。
- b) 契約の相手方は、監督官等が示す使用材料について、試験成績書を作成し提出するものとする。
- c) 契約の相手方は、表 1 による役務の履行状況が確認できる写真を提出するものとする。

表 1- 役務写真

| 分類 | 規格 | 部数 | 注記 |
|-----|------|-------|-------------------------|
| 施工前 | カラー版 | 各 1 部 | 1 デジタルカメラ使用し撮影するものとする。 |
| 施工中 | | | 2 撮影箇所は、監督官等の指示する場所とする。 |
| 施工後 | | | |

4.2 保全

4.2.1 駐屯地への立入り要領

駐屯地への立入り要領は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 駐屯地所定の立入手続を行うものとする。
- b) 駐屯地の中で作業を行う場合、駐屯地内での行動（入門手続き、火気取扱い、作業用通路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。

なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続を行うものとする。

4.2.2 秘密保全

秘密保全は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表等は契約担当官等の承認なく行ってはならない。また、本契約後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、据付場所が官側の施設内の場合において写真などの撮影を官側の許可なく行ってはならない。

4.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯及び柵などの危険防止のための措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

4.4 その他の留意事項

その他の留意事項は、次によるほか、特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。

- a) 役務履行で発生した梱包材等は、契約の相手方が処分するものとする。
- b) 駐屯地内の施設等に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官等及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。

- c) 役務終了時には、整理・清掃を確実に行うとともに、仮設物等の撤去を役務期間内に完了しなければならない。
- d) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、駐屯地管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。

4.5 仕様書・役務に関する疑義

仕様書及び役務に関する疑義は、次による。

- a) この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。
- b) 役務の細部について疑義を生じた場合は、監督官等の指示を受けるものとする。

| | | |
|---------|-----------|-------------|
| 調達要領指定書 | 調達要領指定書番号 | No. 29 |
| | 調達要求番号 | 4SNS2AD0002 |
| | 調達要求年月日 | 令和7年3月5日 |
| | 作成部隊 | 九州補給処装計部需品課 |
| | 作成年月日 | 令和7年2月28日 |

1. 据付器材

据付器材について下表のとおり（養生、施設内搬入、設置を含む）

| 項目 | 品名 | 規格 | 役務 |
|-----|---------------------------|-------------------|-------------|
| 001 | 冷蔵ショーケース | SRM-RV319C | 電気配線 |
| 002 | 分類保管型・超鮮度高湿保管庫 | GOD-120WM3 | 電気配線、給排水 |
| 003 | エアシャワー | RD-OEC | 組立、電気配線 |
| 004 | エアシャワー | RD-OEC-L | 組立、電気配線 |
| 005 | 作業台 | NSD-5045-H850 | 組立 |
| 006 | | TX-WT-100NB | |
| 007 | | WBC-15075-800-R75 | |
| 008 | | WB-18090 | |
| 009 | | WBC-12045-800-R75 | |
| 010 | 中量ボルトレス棚 | EA-976C-64 | 組立 |
| 011 | 中量作業台（基本タイプ） | EA956TH-25 | |
| 012 | オールズテンレス台車 | KYS13-0659-0301 | |
| 013 | 移動台 | TKG9-1225-0701 | |
| 014 | 一槽シンクバックガードなし900×750 | マルゼンBS1-097N | 給排水、指定カラン取付 |
| 015 | 水切付シンク1200×750 | タニコーTXA-1SL-120A | 給排水、指定カラン取付 |
| 016 | 水切付一槽シンク1200×600 | BSM1-126R | 給排水、指定カラン取付 |
| 017 | 二槽シンク1200×600 | マルゼンBS2-126 | 給排水、指定カラン取付 |
| 018 | ホテルパンラックカート | TKG P126⑦ | |
| 019 | 配食用ワゴン | KYS13-0648-0101 | |
| 020 | 自動手指消毒器 | TKG9-1439-0301 | 電気配線 |
| 021 | ジェットタオル | FJ-T09F3-W | 電気配線 |
| 022 | テレビ65型 | AQUOS65型 4TC65GP1 | 天井取付、電気配線 |
| 023 | 作業台（コンベクションオープン用） | SSCG-05DT | |
| 024 | 洗濯機 | TKG9-1334-1301 | |
| 025 | 1槽シンク | タニコーTXA-1S-645 | 給排水、指定カラン取付 |
| 026 | 包丁、まな板殺菌庫 | TKG9-0392-0218 | 電気配線 |
| 027 | キャンプロベンチ型固定用カムシェルビング4段セット | ESU244872V4 | 組立 |

2. 役務場所

陸上自衛隊佐賀駐屯地（仮称）糧食班厨房内

3. 納期

納期は令和7年6月30日とするも、令和7年6月1日から令和7年6月30日の官側が示す10日間とする。

4. 留意事項

配管、配線の取り付け位置、指定カランの種類については契約担当官等立会のもと決定するものとする。